

はちみつの残留農薬に関する、JCI / ピュアハニーダイレクトのポリシー

弊社がお届けするのは、残留農薬ゼロのはちみつだけです。

はちみつの残留農薬について、お客様からの懸念の声が上がっています。そこで、ここに改めて告知いたしますが、弊社が輸入しているはちみつはすべて、現在では128種類の農薬についての検査を行っております。検査対象の農薬には、除草剤グリホサートならびに5種類のネオニコチノイド系殺虫剤も入っています。

モソップ、タヒ・エステート、オヌク各社の製品分析では、全はちみつについて、検査対象とした128種の化学物質すべての項目において残留なしとの結果が出ています。検査を実施した研究所のラボ報告書は、弊社ウェブサイトダウンロードできます。ハードコピーがお入り用の際にはお申し付け下さい。

はちみつの残留農薬に関しては、相反する二つの考え方があります。一つは、厚生労働省が定める限度内、つまり最大残留限界値（MRL）未満であれば、残留農薬を摂取しても問題なしという見方です（MRLは、一日に摂取しても安全な分量である、許容一日摂取量を基準として算定されます）。

二つ目の考え方は、はちみつの生産にあたって農薬は使用されていないのだから、MRLを設定する必要はないというものです。すなわち、養蜂家には、蜜源とする花に農薬が散布されない場所に巣箱を設置する責任があるという考え方です。この考え方を採り、実際に農薬が使われない環境下ではちみつが作られるなら、農薬の残留はないはずで、MRLは科学的検出限界と同じ水準であるべきです。

JCIでは、二つ目の見解を採用しています。天然のはちみつには、どのような農薬であっても残留はあってはならないと考えています。

グリホサート残留分析を実施しているのは、アナリティカ・ラボラトリーズまたはヒル・ラボラトリーズのいずれかの研究施設です（どちらもハミルトンにあります）。グリホサート残留分析とは別に、ヒル・ラボラトリーズでは5種類のネオニコチノイド系農薬を含む127種類の分析を提供しています。（JCIが指す128の項目とは、グリホサートとヒル社の127種類の分析項目の合算です。）

JCI / ピュアハニーダイレクト

〒167-0021 東京都杉並区井草 4-21-6 1F | 〒408-0315 山梨県北杜市白州町白須 9576-22